

総務市民委員会 会議録

=====
日 時 令和4年5月12日（木曜日）
午前10時00分開会 午前11時25分閉会
場 所 第1委員会室

日 程

- 1 開 会
 - 2 委員長挨拶
 - 3 協議事項及び報告事項
 - (1) 消防本部関係
 - (2) 市長公室関係
 - (3) 総務部関係
 - (4) 市民生活部関係
 - 4 その他
 - 5 閉 会
-

出席委員（7名）

委員長 今野 貴子
副委員長 吉田 博史
委 員 久松 猛
委 員 吉田 千鶴子
委 員 海老原 一郎
委 員 篠塚 昌毅
委 員 島岡 宏明

欠席委員（1名）

委 員 柴原 伊一郎

説明のため出席した者（24名）

市長公室長	川村 正明
総務部長	羽生 元幸
市民生活部長	真家 達成
消防長	鈴木 和徳
消防次長	檜山 保明
秘書課	浅川 邦子
政策企画課長	佐々木 啓
行革デジタル推進課	元川 宏

財政課長	山口	正通
広報広聴課長	中川	光美
総務課長	平井	康裕
防災危機管理課長	皆藤	秀宏
人事課長	武井	衛
管財課長	秋山	太
課税課長	川上	勇二
納税課長	北島	康雄
市民活動課長	佐野	善則
生活安全課長	坂本	英宣
市民課長	羽成	信明
環境保全課長	室町	和徳
環境衛生課長	羽成	健之
消防総務課長	磯山	公奉
予防課長	三上	健市
警防救急課長	本橋	一夫
会計課長	五来	顕
監査事務局長	藤井	徹

事務局職員出席者

主任 津久井 麻美子

傍聴者（0名）

○**今野委員長** おはようございます。ただ今から、総務市民委員会を開催いたします。本日は柴原委員が欠席でございます。新年度となり、初めての委員会でございますので、執行部の皆様から機構順に自己紹介をお願いいたします。

○**鈴木消防長** おはようございます。消防長の鈴木でございます。今年度も引き続き、消防力の強化に努めまして、ソフト面では職員の資質向上、またハード面の整備を進めまして、全ての災害から全力で市民の命を守ってまいります所存でございますので、委員各位におかれましては、引き続き御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

○**檜山消防次長** おはようございます。4月1日付けで消防総務課長の兼務が解かれまして、次長単独となりました檜山でございます。引き続き、よろしくお願い申し上げます。

○**磯山消防総務課長** おはようございます。4月より消防総務課長になりました磯山です。よろしくお願い申し上げます。

○**三上予防課長** おはようございます。予防課三上でございます。引き続き、よろしくお願い申し上げます。

○**本橋警防救急課長** おはようございます。昨年に引き続き、警防救急課長を務めさせていただきます本橋と申します。よろしくお願い申し上げます。

○**今野委員長** ありがとうございます。1年間よろしくお願い申し上げます。それでは、消防本部の案件について協議を行います。サイドブックは、総務市民委員会、令和4年、5月12日開催のフォルダをお開きください。消防本部資料に基づきまして、資料①令和4年度土浦市一般会計補正予算（第2回）（案）常備消防一般管理事業（新型コロナウイルス感染症対策事業）について、執行部より説明を願います。

○**磯山消防総務課長** 消防総務課です。サイドブックの資料1を御覧ください。令和4年度土浦市一般会計補正予算（第2回）（案）常備消防一般管理事業（新型コロナウイルス感染症対策事業）について、御説明いたします。補正の理由でございますが、新型コロナウイルス感染症の予防対策として、来庁者、職員への感染予防備品及び災害活動時の衛生管理を図るための消耗品整備について、増額補正するものでございます。補正額につきましては、整備品に記載のとおり、災害活動時の消防隊員用防塵マスクで、感染防止を考慮し、個人支給用マスクを購入するものでございます。第8款消防費第1項消防費第1目常備消防費第10節需用費のうち、消耗品費として、118万6,000円を増額補正をお願いするものでございます。つぎに、整備品につきましては、来庁者及び職員の感染予防用サーマルカメラ及び空気清浄機を購入するもので、第8款消防費第1項消防費第1目常備消防費第17節備品購入費として、176万9,000円を増額補正をお願いするものでございます。整備品の内容でございますが、消防隊員用防塵マスク、サーマルカメラ、空気清浄機でございます。財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として236万3,000円、一般財源59万2,000円をお願いするものでございます。最後になりますが、次ページに購入物品の写真を添付しておりますので、御参照願います。説明につきましては、以上でございます。

○**今野委員長** ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

○篠塚委員 防塵マスクの購入個数等、購入個数を教えていただけますか。

○磯山消防総務課長 防塵マスクの購入個数は、日勤職員を除きました154名分でございます。

○篠塚委員 全員に配付するということですか。

○磯山消防総務課長 現場に配置されている隔日勤務者用のマスクでございます。

○篠塚委員 サーマルカメラと空気清浄機の台数は何台でしょう。

○磯山消防総務課長 サーマルカメラは4台でございます。空気清浄機は14台でございます。

○今野委員長 ほかに何か御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 つぎに、令和4年度土浦市水防訓練及び第49回茨城県消防救助技術大会について、説明を願います。

○本橋警防救急課長 令和4年度土浦市水防訓練及び第49回茨城県消防救助技術大会について、御説明いたします。恐れ入りますが、資料②令和4年度土浦市水防訓練及び第49回茨城県消防救助技術大会についてをお開き下さい。はじめに、令和4年度土浦市水防訓練について御説明いたします。日時は、令和4年5月28日土曜日、8時からとなります。場所は、佐野子町学園大橋付近の桜川左岸となります。訓練内容は、月の輪、五徳縫い、シート張り、折り返し・つなぎ縫い、積み土のうなどの各水防工法と、消防本部救助隊と消防団員合同による救助訓練を行う予定となっております。その他といたしまして、今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、中止する場合がありますので御了承お願いいたします。また、委員の皆様には、10日に案内状を郵送させていただいております。つぎに、第49回茨城県消防救助技術大会について、御報告いたします。日時は、令和4年6月18日土曜日、9時からとなります。場所は、茨城県立消防学校の訓練場の改修が行われるため、筑西市の筑西広域市町村圏事務組合消防本部の訓練場での開催となっております。訓練内容は、ロープブリッジ救出訓練、障害突破訓練、引揚救助訓練の3種目で争われます。救助技術大会におきましても、新型コロナウイルス感染症の状況により、中止する場合がありますので御了承お願いいたします。いずれにいたしましても、令和2年、3年が中止となっており、3年ぶりの開催となります。よろしく御願いたします。警防救急課からの報告は、以上となります。

○今野委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 そのほか、消防本部からございますか。

(「ございません」という声あり)

○今野委員長 ないようですので、委員の皆様から執行部に何かございますか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 消防本部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れ様でした。ありがとうございました。

(消防本部退席)

(市長公室入室)

○**今野委員長** 協議に入る前に、新年度となり、初めての委員会でございますので、執行部の皆様から機構順に自己紹介をお願いいたします。

○**川村市長公室長** 市長公室長の川村です。引き続き、よろしくお願いいたします。

○**浅川秘書課長** 秘書課長の浅川でございます。よろしくお願いいたします。

○**佐々木政策企画課長** 政策企画課の佐々木でございます。引き続き、よろしくお願いいたします。

○**元川行革デジタル推進課長** 行革デジタル推進課の元川と申します。よろしくお願いいたします。

○**山口財政課長** 財政課長の山口です。引き続き、よろしくお願いいたします。

○**中川広報広聴課長** 広報広聴課長の中川です。四月から広報広聴課に移動してまいりました。よろしくお願いいたします。

○**今野委員長** ありがとうございます。1年間よろしくお願いいたします。それでは、議案等で説明を要しない課長は、退席いただいて結構です。ありがとうございます。それでは、市長公室の案件について、協議を行います。市長公室資料に基づきまして、資料①ア令和4年度土浦市一般会計補正予算(第2回)(案)企画費関係新型コロナウイルス感染症対策事業について、執行部より説明を願います。

○**佐々木政策企画課長** 政策企画課でございます。私の方からは、企画費関係新型コロナウイルス感染症対策事業につきまして、御説明をさせていただきます。タブレットは、市長公室フォルダ内の資料①ア令和4年度補正予算企画費関係新型コロナウイルス感染症対策事業をお開き願います。今年の1月から2月にかけて、市民ギャラリーにおいて、機動警察パトレイバーの企画展を開催いたしまして、このコロナ禍においても全国から3,100人もの方々に御来場いただき、併せて、開催期間中、本庁舎1階きらら館において販売したパトレイバー関連グッズについては、700万円もの売り上げがあがるなど、盛況であったことをこの総務市民委員会で御報告させていただきました。資料1の目的を御覧いただきまして、今回の事業は、この根強い人気を誇る機動警察パトレイバーデザインのオリジナルマンホールを、市内複数個所に設置することで、市内の回遊及び消費を促し、観光需要の回復につなげるものでございます。2の補正予算額でございますが、12節の委託料につきましては、デザインマンホール作成委託料といたしまして、15種類のデザインプレートとデザインプレートを入れ込むことができる鉄蓋15セット分としての金額でございます。その下、13節使用料及び賃借料は、パトレイバーのデザイン使用料とマンホール設置後に開催を予定してございますデジタルスタンプラリー開催時のシステム使用料でございます。その下、14節工事請負費につきましては、このデザインマンホールにつきましては、土浦駅西口周辺や亀城公園周辺など、中心市街地内の歩道部分にある既存のマンホールを活用して設置する予定でございます。現在の鉄蓋とサイズが同じであるため、原則、鉄蓋の交換だけで設置が可能ですが、受けの部分が老朽化等で改修が必要なものや、2000年以前の古いタイプのものは、そのまま設置することができないことから、念のため、受け部分の15か

所の改修費用として、700万円を計上したものでございます。3のデザインマンホールのイメージを御覧いただきまして、これらは、既にデザインマンホール等を設置している所沢市や常陸大宮市のデザインマンホールでございます。4のマンホール設置に係る事業等を御覧いただき、ポツの一つ目といたしまして、このデザインマンホールの設置に合わせまして、改めて、本庁舎1階のキララ館に、まちかど蔵を加え、売り上げの20パーセントを観光協会の手数料として収入を見込めるパトレイバー関連グッズの販売を再開したいと考えております。ポツの二つ目を御覧いただきまして、先ほども御説明をいたしました、デザインマンホールを巡るデジタルスタンプラリーを開催したいと考えております。また、ポツの三つ目を御覧いただき、こちらもデザインマンホール設置後の取組でございますが、下水道広報プラットフォームが発行するマンホールカードへ設置が完了したのものから、順次、登録申請をし、まちかど蔵においてマンホールカードを配布することで、駅周辺の更なる誘客の増を目指してまいりたいと考えております。説明につきましては、以上となります。

○**今野委員長** ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

○**篠塚委員** 一点目なんです、新型コロナウイルス感染症対策事業にこの事業を選んだ理由というんですかね。ウィズコロナに向けての経済効果ということで狙ったと思うんですが、一番目に目的が書いてあるんですけれども、詳細を教えてください。国から来るお金を使って、何をするかというのは地方自治体に任されているんですが、土浦市でこれを選んだ理由というのをもうちょっと詳しく教えていただきたい。

○**佐々木政策企画課長** 今回、新型コロナウイルス感染症対策事業ということでございますが、この交付金は昨年12月2日に交付決定を受けた限度額が示されたもので、まず1月に新型コロナウイルス感染症対策事業として子育て世帯への支援などを実施いたしました。そのために臨時会を開催いたしました。また、当初予算でも事業者への支援を行うなど、ここまで限度額を三つに分けて対策してきたところでございます。1月には速やかに講じられるものと。当初で間に合うものは当初で。残りの部分について、今回臨時会ということでございます。事業者への支援ですとか、その中でも交通事業者への支援といったものも今回の議会で提出する予定となっておりますが、それらと併せまして、一方で観光振興、落ち込んだ消費喚起といったことで、V字回復フェイズの意味合いを持つ事業として、1月、2月である程度集客が見込めたパトレイバーをキーに、マンホールカードについても今大変ブームになっていると。マンホールサミットなどというものも開催すると、一日で5,000人、6,000人集まるようなイベントになっているという話もございます。そちらも絡めつつ、今まで地方創生で取り組んできた自転車、サイクリング事業、こういったものもミックスした形でこのウィズコロナ禍における観光振興、地域経済の活性化等々目指すためにこういった事業を構築したものでございます。以上でございます。

○**篠塚委員** 次回の委員会の時でいいので、資料をお願いしたいのは、どの程度の費用対効果を図っているのか、その辺のものがあれば出していただきたい。もう一点がですね、このデザインマンホールを作成できる事業者というのはあまりいないような気もす

るんですが、その辺のリストがあれば出していただければと思います。

○佐々木政策企画課長 費用対効果等々、見込めるものを明日の委員会でお示ししたいと思えます。デザインマンホールについても、3種類ございます。今、土浦市で霞ヶ浦と筑波山と帆引き船柄のマンホールについては、鋳物のもので作っていると。型を作ってやっているものがございます。そのほか、今回のこのデザインマンホールは、デザインストリーマーという形でございまして、鋳型の部分の上にプレートをはめ込むタイプでございます。もう1種類がシールを貼るといったもので、3種類ございます。今回、デザインストリーマーを採用したのは、シールを貼るタイプのものについては、下の裏の鋳型の部分に凹凸があるので、見えづらくなるという話もございましたので、今回は、このデザインストリーマーという、プレートをはめ込むタイプを採用いたしたいと考えているところでございます。この3種類につきましても、明日の委員会で作成してお示ししたいと思えます。以上です。

○海老原委員 明日の資料の追加なんだけど、15か所に設置するというので、その地図も一緒に添付してください。

○佐々木政策企画課長 設置できる場所の候補が30から40か所ほどございます。おおまかな部分でございまして、明日お示しできればと思えます。以上です。

○海老原委員 パトレイバーデザイン使用料の支払い先はどこですか。

○佐々木政策企画課長 権利を持っております株式会社ジェンコでございます。

○島岡委員 機動警察パトレイバーの土浦研究所は永国町東にあったという話なんですけど、それがどこであるかは分からないんですけど。という情報がありました。永国町東が土浦研究所の発祥の地であると、文献にありましたね。

○今野委員長 ほかに何か御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 では、私の方から少し。本委員会の方で、もう少し質問させていただきたいと思っているんですけども、前段としてパトレイバー、人気があるというのは認識していますが、やはりちょっといろいろ調べてみますと、全国区の感じではないような気がしているんですよ。ですので、この間パトレイバー展も開催されましたが、本来的にはもう少しいらして下さった方がありがたいのかなと。それで、ちょっとコアな方々が一周してしまったら、集客としてはあまり観光客を恒久的に、土浦の方に誘客できるのかなという思いはあるんですが、その点は執行部はどのようにお考えになってパトレイバーをお決めになったんですか。

○佐々木政策企画課長 1月、2月の企画展でここまで集客できるとは思っていなかったというのが正直なところでございます。パトレイバーでは、土浦研究所はライバル社でございますので、その反対の立場から企画展をやったというようなこともございまして、コアなファンかもしれませんが、かなりツイッター上でもにぎわっていたところでございます。それを一過性で終わらせることなく、永続的にできるものということで考えたものが、今回の事業でございます。その中で、マンホールに着目したというのは、先ほどもお話しさせていただきましたが、マンホールや蓋女など今ブームになっている

と。実際に東京の方では、27区市でこのデザインマンホールなどを使って、その中の12種類を特別マンホールカードとして、去年出しているところがございます。マンホールカードというのは、郵送などで貰うことができないもので、その場に行かなければ貰えないということで、今大変ブームになっていると。そのほかにも先ほど申し上げましたが、マンホールサミット、トークショーやキーホルダーや収納ボックスなどのグッズを販売するといっただけのイベントなんですけれども、一昨年に大阪の池田市で開催した際には5,000人が集まっていた、その前に奈良県郡山市のイオンモールで開催された際には、1万4,000人が集まったということで、マンホールカードを集めるためにバスツアーなども組まれている例もあるといったことで、パトレイバーの切り口とマンホールという切り口がございまして、マンホールについては鉄道マニアともつながるような話でございます。駅から近いということで、旅行といいますかそういった切り口と更には先ほど申し上げましたサイクリング事業とミックスした。実際、長崎市では弱虫ペダルとコラボしてマンホールを作って、弱虫ペダルマンホールカード発行記念ということでイベントを行ったなどということもございます。そういった形で、今やっている取組や様々な切り口で誘客につなげられればと考えております。以上でございます。

○**今野委員長** 今の御答弁で、3,000余人集まったというお話がございましたが、内訳を見たのですが、土浦や埼玉といったこの近辺の方たちがほとんどを占めていたと思うのですけれども。ですので、全国的な効果は見込めるのかなという不安と、マンホールブームがあるからとおっしゃいましたが、数年前にも歴史が流行って、歴女とか刀剣女子とか一時的にはブームになりましたけれども、今はもう聞かなくなってしまってますよね。ですので、どうしても一時的なものではないのかなと。しかも中の構造を変えるためにも多額の費用を要するという点に関しては、いかがお考えですか。

○**佐々木政策企画課長** マンホールラーや蓋女といいますのは、一応2014年から徐々に増え出して、去年一昨年辺りから加速的に伸びているような状況でございます。先ほど申し上げましたとおり、旅行会社などもこれに着目してツアーを組んだり、マンホールカードのコレクターがネット上で駅から近い所でアニメのマンホールカードを貰える所ということで、それを集めたサイトですとか、そういったものを開いたりして。話題性といった部分で取り上げられるタイミングなどもあるとは思いますが、基本的にこの方たちは全国を巡って全部集めるということを目標にしている方々と聞いております。サミットに参加する理由もグッズを買うのと併せてカードを交換する場にもなっているようです。パトレイバーについても、30周年ということで、30年もっているアニメでございますので、いまだに根強いファンがいるというようなことでございますので、一時の話にはならないのかなというふうに思っているところがございます。ターゲットが30代、40代という話でございますので、その方たちが50代、60代になってもパトレイバーを忘れるということはないでしょうから、そういったことも考慮したところがございます。また、受けの部分が少し高いというお話ですが、中心市街地の回遊ということで整備をしたいということで、ただ中心市街地の中というのは、大体綺麗な場

所ですとか、古いものを更新した部分というのが、霞ヶ浦と筑波山柄のマンホールが置かれているといったことで、今回デザインマンホールを乗せる所が1980年代の一番最初の頃のマンホールの箇所をターゲットにしております、綺麗なものはいじらずに、古いものについて乗せていきたいということで、どうしても新しい型になると形が違うということで、受けの部分を直さざるを得ないということでございます。通常の更新の一部といいますか、そういう形でやっていければと。新しいものはそのまま残しつつ、古いもので、今回歩道用でございまして、それを見つけてやっていきたいと。そういうものでございます。以上でございます。

○**今野委員長** では、それに関連してもう一つ。古いものなので、工事を必要としなくてはいけないというところで、古いものからというふうにおっしゃいましたけれども、回遊性を効率的にするために、この場所がいいなと思った所が古いものだったんですか。それとも、古いものをポイントとしたということなんですか。

○**佐々木政策企画課長** マンホールは、耐用年数が30年弱といわれておりますけれども、駅周辺というのは最初に整備したということもございまして、古い1980年代のマンホールが多い場所でございます。ただ、亀城モールなどを整備する時も、鉄蓋のものはデザインマンホールを付けておりますけれども、そのような感じで古いものは土浦市デザインのマンホールをつけていると。その中で耐用年数を迎つつある、若しくはそれを超えているもの、そういうものを拾っていったところ、40か所ほどございまして、その中で回遊性を持たせるような場所をピックアップしてやればといったことで、進めていこうと考えているものでございます。

○**今野委員長** 分かりました。ほかに御質問はございませんか。

○**吉田（博）副委員長** 川村市長公室長、コロナももう3年目なんだよ。そうすると、市内の事業者を見ると、みんな本当に職種によっては疲弊しちゃってどうしようもないような状況もあるんだよ。この事業の費用1,000万あれば、そっちに回した方が市民は喜ぶんじゃないのか。俺はね、この企画がどうこういってるんじゃないでさ、企画はいいんじゃないの、これ。大変良く職員が考えて面白いとは思いますが、今じゃないだろう。今は事業者を少しでも救った方がいいんじゃないか。どう考える。

○**川村市長公室長** 今回のこの新型コロナウイルス感染症対応地方再生臨時交付金ですけども、感染症の拡大防止策に加えましてウィズコロナ下での社会経済活動の再開に向けた対応を目的としたものにも使えるというようなことになっております。今、吉田委員の方からありました事業者支援についても、今回産業経済部の方で考えておりました、補正予算に計上するところでございます。

○**吉田（博）副委員長** この事業費を、そっちに回してやったらいいだろう。いくらあったって、足りないよ。1,000万でどれだけの業者が助かるか分からないぞと俺は思うんだよ。明日みっちりやろう。

○**久松委員** 耐用年数が30年ということだけれども、このデザインマンホールについては、特に色合いなんかも耐用年数くらいもつんですかね。

○**佐々木政策企画課長** プレートの部分は樹脂製ということで、事業者からの説明です

と5年くらいで色あせてくるといいますか、そんな話はしてございます。以上でございます。

○久松委員 5年くらいで色あせてきて、10年経ったらなんだか分からなくなっちゃうんじゃないの。大丈夫。

○佐々木政策企画課長 色あせてきますけれども、その速度は遅いといいますが、10年経ってもものはしっかり残っていると聞いております。以上です。

○島岡委員 15か所取り替えると、15個の余りの蓋ができるわけですよ。鉄やアルミなどの金属は高いんで、売れますよね。結構いいお金で売れるんですよ。その収入というのは考えていらっしゃいます。

○佐々木政策企画課長 担当課の方に確認してみたいと思います。通常も、更新作業はやっておりますので、その辺の対応をどうしているのか、今どうしているのか、そういうことができるのかというのを確認したいと思います。御意見の方ありがとうございました。

○今野委員長 ほかに何か御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 つぎに、資料①令和4年度土浦市一般会計補正予算(第2回)(案) L o G o フォーム導入事業新型コロナウイルス感染症対策事業について、説明を願います。

○元川行革デジタル推進課長 令和4年度土浦市一般会計補正予算(第2回) L o G o フォーム導入事業について御説明いたします。まず、L o G o フォームについてでございますが、1の補正理由の下の部分、アスタリスクでお示しさせていただいておりますとおり、各種行政手続きや口座等の申し込み、市民向けアンケートの集計等をオンラインで簡易に実行、管理可能な自治体向けのデジタル化ツールでございます。今般の新型コロナウイルス感染症対策対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、このL o G o フォームを導入させていただき、業務のオンライン化を推進することにより、これまでの来庁等での手続きによります接触機会を減少させ、感染リスクの低減化を図ってまいりたいと存じます。また、感染症対策以外につきましても、オンラインでの手続きを可能にすることによる住民サービスの向上、オンライン化により申請、届出、回答等のデータ管理が可能となります。市内の業務改善などの効果も期待できるものでございます。なお、既にこのツールを導入している先行自治体におきましては、先行自治体の事例として記載させていただいた各種の手続きで利活用されている状況でございます。3スケジュールといたしまして、6月下旬に契約、7月から運用を開始したいと考えてございます。4補正予算額につきましても、L o G o フォームの使用料といたしまして、2款総務費1項総務管理費10目事務管理費13節使用料及び賃借料につきまして、月額6万6,000円の本年7月から来年3月までの9か月分、合計で59万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○今野委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

○篠塚委員 L o G o フォームを利用するに当たり、必要な機材とか例えばスマホが必

要だとか、マイナンバーカードが必要とかそういうのはありますか。

○元川行革デジタル推進課長 こちらにつきましては、パソコン、スマホがあれば、こちらでURLのリンクですとか、QRコードを読み取っていただくような形で手続きの画面にいていただいての手続きということを想定してございます。

○篠塚委員 マイナンバーカードは必要ないんですか。

○元川行革デジタル推進課長 今回導入する分につきましては、本人確認の認証も含めた使用料ですと、これより更にオプションがつくものとなっております、今回は最低の使用料ということで、例えばアンケートですとか、パブリックコメントですとか、庁内で利活用できるようなもの、後は本人確認が必要なもの以外のすぐ使えるような手続きがあればそちらを進めさせていただきまして、マイナンバーカードが必要なものについては、マイナポータルですとか、現在も行っております県の電子申請システムとかそういうものと組み合わせながらなるべく少しずつデジタル化を図っていければということで、考えてございます。

○篠塚委員 ということは、L o G o フォームはデジタル化の一步目というふうに考えてよろしいんですか。

○元川行革デジタル推進課長 はい。これで庁内の職員に周知いたしまして、使っていて、使い勝手とかも検証した上で、これが使いやすいということであれば、今後本人認証も含めて各種申請手続きができるようなオプションの方も検討してまいりたいということで考えております。

○海老原委員 L o G o フォーム以外にも自治体向けのツールがなかったのかどうか。それと、もしあったのであれば、どうしてこのL o G o フォームを選んだのか。その二点。

○元川行革デジタル推進課長 自治体向けのツールを手広くやっているところがなかなかございませんで、こちらのL o G o フォームにつきましては、本年2月1日現在で、全国で428の自治体で使われているということで、全体で4分の1ぐらいの自治体もこちらを導入して実際に利活用しているということが一点と、メリットといたしまして、その自治体で作ったフォーム、テンプレートがそのまま使えるというメリットもありますので、職員にとってもすぐ手続き等に使用できるということで、汎用性が高いという部分でやはりこちらを今回あげさせていただいております。以上でございます。

○今野委員長 ほかに何か御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 つぎに、資料①ウ令和4年度土浦市一般会計補正予算(第2回)(案)学祭TSUCHIURA高校PR動画作成事業新型コロナウイルス感染症対策事業について、説明を願います。

○中川広報広聴課長 新型コロナウイルス感染症対策事業学祭TSUCHIURA高校PR動画作成事業に係る補正予算について、説明をさせていただきます。資料①のウをお願いいたします。今年度の学祭TSUCHIURAの開催につきましては、感染症対策を施しつつ、イベント等における制限を設けながらの開催を予定してますことから、

当日の様子やイベントに参加する高校生の活動ぶりを撮影した動画を、当日来場できなかった多数の方のために視聴する機会を創出するとともに、市の魅力の一つとし、市内に多数の高校を有する学びのまち土浦を市内外へ広く発信することを目的にPR動画を作成するものでございます。補正予算額は、12節委託料といたしまして、49万5,000円をお願いするもので、PR動画作成の委託料でございます。事業の概要でございますが、学祭当日の様子を参加校ごとに作成しまして、ダイジェスト版と併せまして12本の動画を作成する予定でございます。説明は以上でございます。

○今野委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

○篠塚委員 先ほどのマンホールの案件の説明の際に、吉田副委員長からなぜこの新型コロナウイルス感染症対策の予算を充てたのか、一般財源でもいいんじゃないかというのがありますので、次回の委員会の時には、なぜこの事業が新型コロナウイルス感染症対策事業として土浦市では選出したのかというのを、もう少し詳しく分かるようなものを資料で提供していただけますか。

○中川広報広聴課長 明日の本委員会では、資料を提出させていただきたいと思っております。

○吉田（博）副委員長 課長、学祭TSUCHIURAは去年から始まったんだっけ。もっと前か。

○中川広報広聴課長 昨年はやる予定でございましたけれども、コロナの感染拡大の状況がございましたので、中止をさせていただきました。

○吉田（博）副委員長 とにかく一回やったよな。

○中川広報広聴課長 はい、一度やっております。

○吉田（博）副委員長 その時の、どこの高校の何部が参加してとかさ、そういう内容が分かればさ。俺もその時見に行っていないから、学祭TSUCHIURAの規模というか、お客さんがどのくらい来たか、そんなものがあれば明日の委員会を出して欲しいんだ。

○中川広報広聴課長 実際に開催した年の資料をお示しさせていただきます。

○吉田（博）副委員長 はい、お願いします。

○今野委員長 ほかに何か御質問はございませんか。

（「なし」という声あり）

○今野委員長 つぎに、資料②令和4年度土浦市一般会計補正予算（第1回）の専決処分について、説明を願います。

○佐々木政策企画課長 政策企画課でございます。令和4年度土浦市一般会計補正予算（第1回）の専決処分につきまして、御説明をさせていただきます。資料②令和4年度土浦市一般会計補正予算（第1回）の専決処分をお開き願います。このつくばエクスプレスの土浦延伸につきましては、今年度からスタートいたしました第9次土浦市総合計画におきまして、初めて土浦市への延伸を明確に位置付けたところでございます。そのような中、県が今年度調査費といたしまして、筑波山方面、水戸方面、茨城空港方面、土浦方面の4ルートの中から一つのルートに絞るといった調査費を予算計上したといったことから、その上で1の補正の理由を御覧いただきまして、今般、県南地域の地域活性化

及び地域防災力の充実などを図るために、つくばエクスプレスの本市内への延伸を実現することを目的として、各経済団体等で構成するTX土浦延伸を実現する会が、4月5日に設立されました。この実現する会が実施する決起大会や機運醸成に資するための活動に対して補助金を交付するなど、当会の活動を支援することで、第9次総合計画に位置付けたつくばエクスプレスの土浦への延伸の実現に向けた取組を推進するものでございます。2の専決処分の理由を御覧いただきまして、本年4月5日に発足した当会の活動を速やかに支援するために、専決処分に対応したものでございます。3の補正予算額でございますが、TX土浦延伸を実現する会事業費補助金といたしまして、70万円の補正予算額でございます。4の専決処分日でございますが、令和4年4月13日としたものでございます。説明につきましては、以上となります。

○今野委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

○篠塚委員 専決処分については分かりました。ただ、今後、この運動を広げていく意味でもう少し補正を組んだり、政策企画課がこの事業に対して対応していくのか、市がリーダーシップをとってTXの延伸を進めていくのか、その辺はどのように考えていますか。

○佐々木政策企画課長 今回のTX土浦延伸を実現する会は、市長が会長となっておりますけれども、今お話ししたとおり、経済界等々が中心となって立ち上げた会でございます。そちらとの話し合いの中でも今連携してやっているところでございますが、茨城県の方で一步前進といいますか、四つのルートが示されそれを一つに絞ると。絞った上で国へ要望するんだという話の中で、上半期が一番重要な時期になるといったことで、まず今回土浦延伸を採択してもらったといったことでこの会を立ち上げて決起大会ですとか、要望活動をやるんだという話でございます。そのようなことから、6月29日の県知事への要望までスケジュールの方決まっているようでございますけれども、まずそこまでが一番大事なことだという話でございますので、県からの情報を見ながら、またTX土浦延伸を実現する会とも話し合いながら、必要になれば補正をする、しないの話になると思いますが、今のところはそういう話には至っていない状況でございます。以上でございます。

○篠塚委員 意見として。今回専決処分をしたんですが、6月末もありますので、今後進めていくのであれば、6月に補正予算を組むくらいの勢いがあるのもいいかと思うんで、御検討をよろしくお願いします。

○佐々木政策企画課長 TX土浦延伸を実現する会とも話し合っ、検討していきたいと思っております。以上です。

○今野委員長 ほかに何か御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 そのほか、市長公室からございますか。

(「特にございません」という声あり)

○今野委員長 ないようですので、委員の皆様から執行部に何かございますか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 市長公室の皆様は退席していただいて結構です。お疲れ様でした。ありがとうございました。暫時休憩いたします。11時5分から再開いたします。

(市長公室退席)

(総務部・部外課入室)

(10時55分休憩)

(11時5分再開)

○今野委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。協議に入る前に、新年度となり、初めての委員会でございますので、執行部の皆様から機構順に自己紹介をお願いいたします。

○羽生総務部長 総務部長の羽生です。引き続き、よろしくお願いいたします。

○平井総務課長 4月の人事異動によりまして、総務課長を拝命いたしました平井と申します。よろしくお願いいたします。

○皆藤防災危機管理課長 防災危機管理課の皆様でございます。引き続き、よろしくお願いいたします。

○武井人事課長 人事課長の武井です。引き続き、よろしくお願いいたします。

○秋山管財課長 管財課長の秋山です。引き続き、よろしくお願いいたします。

○川上課税課長 課税課長の川上です。3年目になります。引き続き、よろしくお願いいたします。

○北島納税課長 4月の人事異動によりまして、納税課長を拝命しました北島です。総務市民委員会の皆様には、広報広聴課長時代から引き続きお世話になることとなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○藤井監査事務局長 4月の人事異動で監査事務局に参りました監査事務局長の藤井です。よろしくお願いいたします。

○五来会計課長 会計課長を拝命いたしました五来でございます。引き続き、よろしくお願いいたします。

○今野委員長 ありがとうございました。1年間よろしくお願いいたします。それでは、議案等で説明を要しない課長は、退席いただいて結構です。ありがとうございました。

それでは、総務部の案件について、協議を行います。総務部資料に基づきまして、資料①土浦市職員の給与に関する条例等の一部改正(案)について、執行部より説明を願います。

○武井人事課長 サイドボックスの資料①土浦市職員の給与に関する条例等の一部改正(案)について、御説明いたします。1番の改正理由でございますが、本案につきましては、昨年8月に人事院勧告が発出されましたので、その後の県の委員会勧告、本市職員組合との交渉、また、国家公務員の給与法等の改正を踏まえ、本市職員の給与等について、所要の改定を行うものでございます。人事院が全国約11,800の民間事業所を調査した結果、民間の方が公務員より給与が低いという官民格差が生じていることから、ボーナスについて0.15月分を引き下げることとされたものです。また、令和3年12月期における引下げを見送り、令和4年6月期に相当額の調整をすることとした

国の扱いに準じた内容となっております。それでは、具体的な改正内容について、2番の改正内容で御説明いたします。まず、(1)の職員給与の改定でございます。①のボーナスにつきましては、官民格差を踏まえ、6月期及び12月期支給分の期末手当を0.075月分引き下げるものです。これにつきましては、2年連続のマイナス改定でございます。再任用職員につきましては、0.05月分の引き下げとなります。つぎに、②でございますが、表にありますとおり、令和3年度の調整分として、令和3年12月期に減額するはずであった0.15月分の金額を令和4年6月期の支給額から減額するものでございます。つぎに、(2)及び(3)でございますが、市議会議員や市長等の常勤特別職について、国に準じて、それぞれの関係条例を改正し、期末手当を0.05月分引き下げるものでございます。①のとおり、6月期及び12月期支給分を減額し、②のとおり、本年度は6月期において令和3年度分の0.1月分を減額するものでございます。(4)の一般任期付職員については、一般職員と同様に引下げとなりますが、弁護士などの専門的な知識や経験を持った人材である特定任期付職員の給与について、国家公務員に準拠し、期末手当の引下げ改定を行うものでございます。本市においては、本年4月から特定任期付職員を任用しておりますが、令和3年12月期の支給がないため、令和3年度分の調整は生じません。(5)につきましては、会計年度任用職員についてですが、引用条項の改正のみとなります。説明は以上でございます。

○今野委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

○篠塚委員 確認なのですが、この条例が臨時会で議決された後に、6月の定例会で人件費の減額補正があるんですか。

○武井人事課長 8月に人事院勧告があると思います。そちらと併せて12月定例会で提出しようと考えております。

○久松委員 金額的にはどのくらいになりますか。平均的に。

○武井人事課長 まず全体額でございますが、1億2,400万円ほどの減額となりまして、職員につきましては、平均ですが一人当たり5万円でございます。一議員当たり、大体5万3,000円ほどの減額となる予定です。以上でございます。

○今野委員長 ほかに何か御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 つぎに、資料②ア令和4年度土浦市一般会計補正予算(第2回)(案)人事管理事業・職員厚生関係新型コロナウイルス感染症対策事業・職員研修事業について、一括して説明を願います。

○武井人事課長 サイドブックの資料②ア令和4年度土浦市一般会計補正予算(第2回)(案)人事管理事業・職員厚生関係新型コロナウイルス感染症対策事業・職員研修事業について、御説明いたします。人事管理費でございますが、人事管理事業と職員厚生関係新型コロナウイルス感染症対策事業に関しての補正となります。まず、人事管理事業ですが、例年行っております職員の採用試験について、1次試験について今年度は全国各地に設けられているテストセンターにて本人確認を行った上で、設置されているパソコンから受験できる方式へ変更するものでございます。その経費として、新型コロナ

ウイルス感染症対応地方創生臨時交付金214万8,000円を充当するものでございます。つぎに、職員厚生関係新型コロナウイルス感染症対策事業に関しての補正となります。職員が濃厚接触者として判定された際に、抗原定性検査により陽性か陰性かを判定するために検査キットを購入するための補正でございます。濃厚接触者の待機期間は7日間として、無症状であれば4日目と5日目に検査を実施し、陰性であれば待機期間を5日間に短縮して職場復帰させる場合に使用しております。現在保有している検査キットは、今年の1月に土浦保健所から10箱、おおむね100回配布されたものであり、現在在庫数としては6箱でございます。今後の感染状況によっては不足する恐れもあり、また検査キットの有効期限が今年の12月までとなっていることから、今年度中に補充したいと考えております。購入個数としましては、25箱、約250回分を予定しております。その経費として、補正額31万7,000円のうち新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金25万3,000円と一般財源から6万4,000円を充当するものでございます。つぎに、職員研修費における職員研修事業に関しての補正となります。人事評価研修については、透明性、客観性、公平性を確保できる人事評価制度を確立するため、評価者の評価のばらつきをなくすなど、公正・公平な人事考課のできる管理者の育成を目指すことを目的とした研修でございます。昨年、一昨年と新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ中止としておりましたが、今年度は感染リスクの低減を図る対策として、動画視聴形式で実施するための経費として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金35万2,000円を充当するものでございます。説明は以上でございます。

○今野委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

○篠塚委員 1次試験の方式を画面上でできるというお話だったんですが、次回の委員会までに資料があったら出していただければと思います。

○武井人事課長 テストセンター方式の図表がございますので、そちらを提出させていただきます。

○吉田(千)委員 検査キットの使用期限というのは、1年でしたでしょうか。確認してお伺いたします。

○武井人事課長 1年のものもございしますが、21か月のものもございします。21か月のものの方が、少し価格が上がりまして、今回購入しようと考えておりますのが、21か月のものがございます。以上でございます。

○今野委員長 ほかに何か御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 つぎに、資料②イ令和4年度土浦市一般会計補正予算(第2回)(案)財産管理関係新型コロナウイルス感染症対策事業について、説明を願います。

○秋山管財課長 管財課です。資料②イ令和4年度土浦市一般会計補正予算をお開けください。令和4年度土浦市一般会計補正予算(第2回)(案)財産管理関係新型コロナウイルス感染症対策事業について、御説明いたします。補正の理由でございますが、新型コロナウイルス感染症対策強化としまして、本庁舎及び外部施設にアクリルパーテーション

ョン、窓口用として100枚、執務室用として500枚、計600枚を追加購入し、公共施設の衛生環境の向上を図るものです。これは令和2年12月定例会において、本庁舎・教育委員会の窓口用として140枚購入させていただきました。しかしながら、本庁舎や外部施設からアクリルパーテーションが欲しいという要求がございまして、今補正予算として上げることにいたしました。また、執務室内においても、いまだに農業のビニールを使用している部署もございまして、そのため、今回500枚購入しまして、計600枚といたしました。感染症の対策を行ってまいります。補正予算額といたしまして、2款総務費1項総務管理費8目財産管理費の10節需用費消耗品費において、200万円を補正増するものでございます。なお2ページ、3ページは購入予定のアクリルパーテーションを参考として掲示しております。説明は以上です。

○今野委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

○久松委員 これでビニールを代用しているのは、なくなるのかな。

○秋山課長 これですべて賄えると思っております。先ほども申し上げましたが、令和2年に購入した時は、外部施設を全く考えおりました。そのために、外部施設からの要望がかなり上がっておりました。今回、こちらを購入することで、賄えると考えおります。

○今野委員長 ほかに何か御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 つぎに、資料③土浦市税条例の一部改正の専決処分について、説明を願います。

○川上課税課長 専決処分をさせていただきました土浦市税条例の一部改正について、説明させていただきます。サイドブックスでは、資料③土浦市税条例の一部改正についてをお開き願います。1番の改正の趣旨でございます。地方税法等の一部を改正する法律等が、通常国会において可決・成立し、令和4年4月1日から施行となりましたことから、市税条例も地方税法に合わせて改正する必要があると、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をさせていただいたものでございます。なお、地方税法が改正されましたが、早急な改正を要しない内容のものにつきましては、改めて第3回定例会で説明をさせていただき、議決をお願いする予定でございますので、併せてよろしく願いいたします。2番の改正の内容について、主なものを説明させていただきます。二つ目の箱です。固定資産税関係の改正についてでございます。まず、付則第13条の2、固定資産税の課税標準の特例割合についてでございます。こちらは、わがまち特例と呼ばれるものでございまして、平成24年度の税制改正により導入された地方自治体が法律に示されている範囲内で、自主的に税負担の軽減割合を決めることができるものでございます。今回、法律改正に伴って特例割合の変更を行うものは、公共下水道の除害施設に課税される償却資産の特例割合を変更するものでございます。この公共下水道の除害施設でございますが、公共用水域の水質保全と下水道の配管保護のために、下水道条例で設置が義務付けられている沈殿装置、汚泥処理装置、濾過装置、中和装置などが該当する償却資産でございます。3月までは、特例割合は4分の3でございまし

たが、法律改正を受け、4月以降は5分の4、特例割合を75パーセントから80パーセントに上げて改正したものでございます。つづきまして、付則第13条の3、新築住宅等に対する固定資産税の減額の規定の適用を受けようとする者がすべき申告についてでございます。こちらも法律改正に伴って、省エネ改修工事を行った住宅に係る特例の拡充を行うための改正でございます。具体的には、窓や床、壁や天井などの断熱改修工事を行った場合に受けられる特例でございますが、昨年度までは、工事費用が50万円を超えれば対象となっていたものが、今年度からは60万円を超えないと、この特例は該当にならないと、法律が改正されました。10万円厳しくなったものでございます。ただし、この法律改正にあたって、断熱工事の費用が60万円を超えない場合であっても、断熱工事の費用が50万円を超え、さらに太陽光発電設備、高効率空調機、高効率給湯器もしくは太陽熱利用システムの設置工事を同時に行い、合わせて、その費用が60万円を超えた場合は、この特例に該当するよう、拡充されたものでございます。なお、この特例は1戸あたり120平米分まででございますが、工事の翌年度の固定資産税を3分の1にするものでございます。4月に固定資産税の納付書を送付させていただいた際に、市民の皆様には、御案内の文書を同封してございます。次のページをお願いいたします。付則第15条、それから都市計画税関係の付則第24条、宅地等に対して課する令和3年度から令和5年度までの各年度分の固定資産税、都市計画税の特例についてでございます。固定資産税・都市計画税、同じ理由による改正でございますので、一緒に説明をさせていただきます。こちらは、土地に係る固定資産税の負担調整措置につきまして、新型コロナウイルスからの景気回復に万全を期すため、激変緩和の観点から、令和4年度に限り、商業地等の宅地に係る課税標準の上昇幅を2.5パーセント、通常の上限は5パーセントでございますが、上限を2.5パーセントに抑えるというものでございます。固定資産税の急激な増による景気の落ち込みを避けるというものでございます。その他は、法律の改正に伴う引用条項の修正を行うものでございます。3ページ以降が新旧対照表となっております。説明は以上です。よろしくお願ひします。

○今野委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

（「なし」という声あり）

○今野委員長 そのほか、総務部からございますか。

（「特にございません」という声あり）

○今野委員長 ないようですので、委員の皆様から執行部に何かございますか。

○篠塚委員 弁護士の資格を持った方が採用されたと思うんですが、どういう方が入ったのか、説明をしていただければ。

○武井人事課長 弁護士につきましては、各課が相談内容をメールし、時間調整等をして、相談するような状況でございます。相談件数等については、調べて後日お答えしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○篠塚委員 内容ではなくて、どういう方が入られたかというのを教えていただければということだったんですが。それともう一点。特定任期付職員になると思うんですが、当初の契約はどうだか分かりませんが、期末手当が減って給与が減額になるということ

は大丈夫なんですかね。

○武井人事課長 先ほど御説明いたしました、弁護士の方は昨年の12月は職員ではございませんので、今回は減額にはなりません。それから、弁護士につきましては、東京の法律事務所に在籍されていた方で、現在は総務課の方で、常時仕事をしております。

○篠塚委員 名前を非公表にしなければならないものなのか、それとも職員であれば我々も顔と名前が分かった方がいいのかなと思って聞いただけなんです。

○武井人事課長 分かりました。後で資料で御紹介させていただきます。

○羽生総務部長 明日の委員会の際に、資料を揃えさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○今野委員長 氏名など公表しても構わないということですか。

○羽生総務部長 職員でございますので、職員録の方には当然掲載する形になりますので、よろしくお願いたします。

○今野委員長 承知いたしました。総務部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れ様でした。ありがとうございました。

(総務部退席)

(市民生活部入室)

○今野委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。協議に入る前に、新年度となり、初めての委員会でございますので、執行部の皆様から機構順に自己紹介をお願いいたします。

○真家市民生活部長 市民生活部長の真家と申します。新任でございます。何かと不慣れなことがあると思いますが、御指導・御鞭撻のほど、どうぞよろしくお願いたします。

○佐野市民活動課長 市民課より異動してまいりました市民活動課の佐野でございます。引き続き、総務市民委員会でお世話になります。どうぞよろしくお願いたします。

○坂本生活安全課長 生活安全課の坂本でございます。今年もよろしくお願いたします。

○羽成市民課長 市民課の羽成です。どうぞよろしくお願いたします。

○室町環境保全課長 環境保全課の室町でございます。昨年度に引き続き、よろしくお願いたします。

○羽成環境衛生課長 環境衛生課にまいりました羽成でございます。よろしくお願いたします。

○今野委員長 ありがとうございました。1年間よろしくお願いたします。臨時会に係る執行部からの説明案件はございませんが、その他執行部から何かございますか。

○羽成環境衛生課長 口頭での報告になりますが、3月に発生いたしました市営斎場のガラス破損につきまして、経過対応等を御報告申し上げたいと存じます。本件につきましては、市営斎場エントランスホールの自動ドア脇のガラス全体にひびが入っていることが、3月12日土曜日の朝の警備員巡回にて確認されたものでございます。その後、

警察へ通報をしまして、現場を確認いたしましたでしたが、物をぶつけられたり、叩かれたようなガラスの外傷は認められず、防犯カメラの映像にも不審者等が写っておりませんでしたことから、事件性がないという警察の判断で、被害届も受理されなかったところでございます。破損したガラスでございますが、高さ3.2メートル、幅1.25メートルと非常に大きいもので、全体にひびが入っていますことから、利用者の安全を図るため、人が近づかないよう張り紙をするとともに自動ドアを封鎖し、現在も御不便をおかけしているような状態でございます。ガラス修繕につきましては、早々に業者に発注をいたしておりますが、特注品ということもございまして、ガラスや表面のデザインフィルムの製造に時間を要しているところです。昨日、進捗を確認しましたところ、今月末までには修繕が完了する見込みであるということもございました。なお、考えられます破損の原因でございますが、ガラスの製造工程でごくまれに残ってしまった不純物の体積膨張による自然爆裂が、可能性として高いとのことでもございました。破損したガラスは、強化ガラスとなっております、ガラス内部にある二つの層である圧縮層と引っ張りの層のバランスで強度を保っているようでもございまして、不純物や表面の傷の影響によりそのバランスが崩れた際に、全体が破損するというところもでございます。通常、外観上の検査では不純物を発見できないために、不良品が出ないように、製品の出荷時に熱を加えて経過を見るということもございしますが、完全には不良品を防げるようではないようでもございました。現時点では、まだ原因の特定が出来てございませんが、修繕完了後にメーカーにおいて検査を行いまして、自然爆裂によるものと原因が特定されますと、ガラス代は無償とさせていただくということもございましたので、御報告させていただきます。よろしくお願いたします。

○今野委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

○久松委員 自然爆裂だということが確認されたら、その費用は業者がもってくれると。そういうことですか。

○羽成環境衛生課長 おっしゃるとおりでございます。ガラス代につきましては、税込みで29万7,000円。この部分が、自然爆裂の際にはメーカーの方で補償というものでございます。以上でございます。

○今野委員長 ほかに何か御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 委員の皆様から執行部に何かございますか。

○吉田(博)副委員長 羽成課長、この前の不法投棄の産廃。ブルーシート。すぐやってくれてありがとう。あの産廃はいつ撤去する予定なのか。

○羽成環境衛生課長 吉田(博)委員から御連絡いただきました不法投棄でございますが、御連絡をいただいた際に既に道路管理課と農林水産課の方で警察と一緒に対応をしていたようでもございまして、農林水産課の方で業者の方を呼びまして処理にかかる費用の見積もり等を行っているということも聞いております。早々に撤去の方をしたいということで担当も考えているようでもございますので、日程等確認できましたら、お伝えさせていただきたいと存じます。よろしくお願いたします。

○吉田（博）副委員長　すぐにやらないとだめだ、あれは。田んぼの真ん中に捨てられちゃってさ。建築廃材だから、あの中にアスベストが入っていることも十分考えられるし。対応が、警察から道路管理課に連絡がたって、それから農林水産課にいったんだよな。それから羽成課長の所へ来たっていうものでさ。連休前ではあったけれども、連休期間中ずっと放置されていて、ちょっと対応が遅いなというのが感想であるんだよな。そういうのは、すぐ環境衛生課に連絡をして、対応しないとだめだということだ。

○羽成環境衛生課長　今後庁内でも、よく連携を図りまして、対応したいと存じますので、よろしく願いいたします。

○今野委員長　市民生活部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れ様でした。ありがとうございました。委員の皆様は、協議事項がございますので、そのままお待ちください。

（市民生活部退席）

○今野委員長　それでは、協議事項（２）各種委員会等委員の選出に移ります。土浦市公共施設等再編・再配置計画策定委員会委員でございます。本来であれば、全員協議会において、議会運営委員長から総務市民委員会から選出する旨の報告があつてから、当委員会で選出するものでございますが、策定委員会の開催期日が迫っていることから、内々で本日選出するものでございます。任期は、委嘱日から計画策定までの令和５年３月３１日予定でございます。内容につきましては、事務局から説明を願います。

○津久井議会事務局主任　新規での選出依頼になります。名称は土浦市公共施設等再編・再配置計画策定委員会委員でございます。担当課は行革デジタル推進課でございます。この計画の上位計画となる土浦市公共施設等総合管理計画の改訂版の計画策定委員につきましては、総務市民委員会から吉田（博）副委員長にお引き受けいただいております。今回はこの上位計画を具体的に進めるための再編・再配置計画の策定委員会委員の選出となりますので御協議をお願いいたします。

○今野委員長　それでは、皆様いかがいたしましょうか。

（「吉田（博）副委員長」との声あり）

○今野委員長　吉田（博）副委員長との声がありました。よろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

○今野委員長　それでは、よろしく願いいたします。ほかに、委員の皆様から何かございますか。

（「なし」という声あり）

○今野委員長　ないようですので、以上で総務市民委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。